

郵送申請用

軽自動車税種別割納税証明書（継続検査用）交付申請書

（宛先）岡崎市長

軽自動車の継続検査に使用するため、軽自動車税種別割納税証明書（継続検査用）を交付してください。

令和 年 月 日

納 税 義 務 者	住所・所在地			
	氏名・名称			
	電話番号	(納税義務者と平日 8:30～17:15 に連絡できる場所)		
	標識番号	□三河 □岡崎 () () ()		

※納税義務者本人以外が申請する場合は、下記申請者も記入してください。

本人以外からの申請の場合 ※自動車検査証（車検証）の写し等を同封できる場合

申 請 者	住所・所在地			
	氏名・名称		担当	
	電話番号	(平日 8:30～17:15 に連絡できる場所)		
	関係	□同一世帯の親族 () □車検請負業者 □その他 ()		

本人以外からの申請の場合 ※自動車検査証（車検証）の写し等を同封できない場合

申 請 者	個人住所			
	個人氏名			
	生年月日			
	電話番号	(平日 8:30～17:15 に連絡できる場所)		
	関係	□同一世帯の親族 () □車検請負業者 □その他 ()		
車台番号（全桁）		申請者が同一世帯の親族でないとき、記入がない場合は交付できません。		

同封するもの

A4 サイズの車検証の場合 …車検証の写し	同封できる場合は、本人確認書類は省略できます。 自動車検査証の発行日から1か月以内に申請するときは必ず同封してください。
A6 サイズの電子車検証の場合 …自動車検査証記録事項の写し	
本人確認書類の写し	申請者の運転免許証等（申請者の確認をします 別紙参照）
返信用封筒	宛先を記入し、84円切手を貼付してください。
領収証の写し	2週間以内に納税された場合のみ、同封してください。

※軽自動車税種別割納税証明書（継続検査用）の交付手数料は無料です。

職員記入欄	添付	身・車検・領収	件	岡崎市手数料条例第5条適用 (車検用につき無料)	
-------	----	---------	---	-----------------------------	--

本人確認書類について

①の右欄から1点、または②の右欄から2点、もしくは②と③の右欄からそれぞれ1点の書類（有効期限内のものに限る）のコピーを同封してください。

	本人確認書類
①	<p>運転免許証 運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に発行されたものに限る）</p> <p>個人番号（マイナンバー）カード（個人番号通知カードではありません。個人番号（マイナンバー）が記載してある面の写しは添付しないようにしてください）</p> <p>外国人登録証明書（在留カード、特別永住者証明書とみなされる場合に限る）</p> <p>特別永住者証明書（16歳未満の者に発行されたものを除く）</p> <p>在留カード（16歳未満の者に発行されたものを除く）</p> <p>旅券（パスポート） 船員手帳 海技免状 小型船舶操縦免許証</p> <p>猟銃・空気銃所持許可証 教習資格認定証</p> <p>一時庇護許可書 仮滞在許可書</p> <p>宅地建物取引士証 無線従事者免許証</p> <p>電気工事士免状 認定電気工事従事者認定証 特種電気工事資格者認定証</p> <p>耐空検査員証 航空従事者技能証明書 運航管理者技能検定合格証明書</p> <p>動力車操縦者運転免許証</p> <p>検定合格証（警備員に関する検定の合格証で都道府県公安委員会発行のもの）</p> <p>障がい者手帳 療育手帳 戦傷病者手帳</p> <p>写真付き住民基本台帳カード</p> <p>国若しくは地方公共団体の機関が発行した身分証明書で写真を貼り付けたもの</p>
②	<p>国民健康保険、健康保険、船員保険、介護保険、後期高齢者医療の被保険者証</p> <p>年金手帳 国民年金、厚生年金保険若しくは船員保険に係る年金証書</p> <p>共済組合員証 共済年金若しくは恩給の証書</p> <p>医療受給者証 生活保護受給者証</p> <p>写真無し住民基本台帳カード</p> <p>交付申請書上に押印した印鑑に係る印鑑登録証明書</p>
③	<p>学生証</p> <p>法人が発行した身分証明書（国若しくは地方公共団体の機関が発行したものを除く。）</p> <p>国若しくは地方公共団体の機関が発行した写真付きの資格証明書（①に掲げる書類を除く。）</p>

※ 本人確認手続きに不備がある場合、証明書の交付ができないこともありますので、ご注意ください